

## 被後見人に宛てた郵便物等の配達の嘱託変更審判の申立て

- ① 嘱託期間を短縮する場合
- ② 郵便物等の回送を受ける後見人を他の後見人に交代する場合
- ③ 本人の住居所の変更により、嘱託の対象を新しい住居所に変更する場合
- ④ 嘱託の対象に本人の住居所を加え、又は複数の嘱託の対象から本人の住居所の一部を除外する場合
- ⑤ 後見人の住所の変更により、郵便物等の回送先を新しい住所に変更する場合 等

### ★必要書類等★

- 申立書

- 申立手数料 収入印紙 800円分

- 郵便切手 168円分

(84円×2枚)

郵便物等の回送を受けている後見人以外の者が申立てをする場合

1194円を加算(500円×2枚、100円×1枚、  
84円×1枚、10円×1枚)

後見人が複数の場合(後見人が1名増えるごとに)

1194円を加算(同上)

嘱託先が複数の場合(嘱託先が1つ増えるごとに)

84円を加算

- 添付書類

- 回送嘱託審判後の事情変更を疎明する資料

(①の嘱託期間を短縮する場合や、②の郵便物等の回送を受ける後見人を他の後見人に交代する場合、④のうち複数の嘱託の対象から本人の住居所の一部を除外する場合には、資料の提出は不要)

- (開始以降に後見人又は本人の住所の変更があった場合のみ)

変更後の 後見人又は本人の住民票

- (後見人が複数選任されている場合)

身上監護後見人が申立てをする場合

財産管理後見人の同意書  
複数の財産管理後見人のうち1名のみが申立てをする場合  
他の財産管理後見人の同意書

- (監督人が選任されている場合)  
監督人の意見書

(書式4-1)

受付印	<input type="checkbox"/> 取消し 成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託の 申立書 <input type="checkbox"/> 変更	
	(この欄に申立手数料として1件について800円分の収入印紙を貼ってください。)	
収入印紙	800円	(貼った印紙に押印しないでください。)
予納郵便切手	円	

後見開始の事件番号	令和 年(家)第 号
-----------	------------

京都 家庭裁判所 支部・出張所 御中 令和 年 月 日	申立人 の記名押印	印
-----------------------------------	--------------	---

添付書類	(審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。) <input type="checkbox"/> 住民票(開始以降に住所の変更があった場合のみ) <input type="checkbox"/> 必要性に関する報告書 <input type="checkbox"/> 財産管理後見人の同意書 <input type="checkbox"/> 成年後見監督人の意見書 <input type="checkbox"/>
------	--

申立人	住所(事務所)	〒 - 電話 ( ) ( ) 方
	フリガナ 氏名	
	本人との関係	<input type="checkbox"/> 郵便物等の回送を受けている成年後見人 <input type="checkbox"/> 左記以外の成年後見人 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 成年後見監督人 <input type="checkbox"/>
成年被後見人	本籍(国籍)	都道 府県
	住所	〒 -
	居所	〒 -
	フリガナ 氏名	
郵便物等の回送を受けている成年後見人	住所(事務所)	(郵便物等の回送を受けている成年後見人が申立人の場合は、以下の欄は記載不要) 〒 -
	フリガナ 氏名	

(注) 太枠の中だけ記入してください。

申 立 て の 趣 旨

(該当する□にチェックしたもの)

- (回送嘱託審判の取消し) 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日付けでなされた, 成年被後見人に宛てて差し出された郵便物等を成年後見人に配達すべき旨を嘱託する審判を取り消すことを求める。
- (回送嘱託審判の変更) 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日付けでなされた, 成年被後見人に宛てて差し出された郵便物等を成年後見人に配達すべき旨を嘱託する審判について, 以下のとおり変更することを求める。
  - 回送期間の終期を令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日に短縮する
  - 回送を受ける成年後見人を\_\_\_\_から\_\_\_\_に変更(交代)する
  - 成年被後見人の(□住所, □居所)の変更により, 嘱託の対象を成年被後見人の新しい(□住所, □居所)に変更する
  - 成年被後見人の(□住所, □居所)を嘱託の対象として追加する
  - 複数ある嘱託の対象から, 成年被後見人の(□住所, □居所)について回送の嘱託を取り止める
  - 成年後見人の住所(事務所)変更により, 郵便物等の回送先を新しい住所(事務所)に変更する
  -

申 立 て の 理 由

(注) 太わくの中だけ記入してください。

<回送嘱託の変更申立てに関する注意事項>

- 回送期間の終期の延長はできません。
- 申立人以外の他の成年後見人に回送先を変更する場合(成年後見人の交代)は, 申立ての理由中に変更(交代)する成年後見人の住所及び氏名を記載し, その成年後見人の同意書を添付してください。
- 嘱託の対象を変更(追加, 縮小)する場合は, 申立ての理由中に変更の内容を記載してください。
- 成年被後見人又は成年後見人の住所変更に伴う変更申立ての場合は, 住民票等を添付してください。

(書式4-1 回送嘱託の変更申立てをする場合の記載例)

受付印	<input type="checkbox"/> 取消し 成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託の <b>申立書</b> <input checked="" type="checkbox"/> 変更	
	(この欄に申立手数料として1件について800円分の収入印紙を貼ってください。)	
収入印紙	800円	(貼った印紙に押印しないでください。)
予納郵便切手	円	

後見開始の事件番号	令和 〇〇 年(家)第 〇〇〇〇 号
-----------	--------------------

京都 家庭裁判所 支部・出張所 御中 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	申立人 の記名押印	後 見 一 郎 印
--	--------------	-----------

添付書類	(審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。) <input type="checkbox"/> 住民票(開始以降に住所の変更があった場合のみ) <input type="checkbox"/> 必要性に関する報告書 <input type="checkbox"/> 財産管理後見人の同意書 <input type="checkbox"/> 成年後見監督人の意見書 <input type="checkbox"/>
------	--

申立人	住所(事務所)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 電話 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 ( 方)
	フリガナ 氏名	コウ ケン イチ ロウ 後 見 一 郎
	本人との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 郵便物等の回送を受けている成年後見人 <input type="checkbox"/> 左記以外の成年後見人 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 成年後見監督人 <input type="checkbox"/>
成年被後見人	本籍(国籍)	〇〇 都 道 〇〇市〇〇町〇〇〇番地〇 府 (県)
	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇番地
	居所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇病院
	フリガナ 氏名	コウ ケン タ ロウ 後 見 太 郎
郵便物等の回送を受けている成年後見人	住所(事務所)	(郵便物等の回送を受けている成年後見人が申立人の場合は、以下の欄は記載不要) 〒 -
	フリガナ 氏名	

(注) 太枠の中だけ記入してください。

申 立 て の 趣 旨

(該当する□にチェックしたもの)

- (回送嘱託審判の取消し) 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日付けでなされた、成年被後見人に宛てて差し出された郵便物等を成年後見人に配達すべき旨を嘱託する審判を取り消すことを求める。
- (回送嘱託審判の変更) 令和\_\_00\_\_年\_\_00\_\_月\_\_00\_\_日付けでなされた、成年被後見人に宛てて差し出された郵便物等を成年後見人に配達すべき旨を嘱託する審判について、以下のとおり変更することを求める。
- 回送期間の終期を令和\_\_00\_\_年\_\_00\_\_月\_\_00\_\_日に短縮する
  - 回送を受ける成年後見人を\_\_\_\_\_から\_\_\_\_\_に変更(交代)する
  - 成年被後見人の(□住所, □居所)の変更により、嘱託の対象を成年被後見人の新しい(□住所, □居所)に変更する
  - 成年被後見人の(□住所, □居所)を嘱託の対象として追加する
  - 複数ある嘱託の対象から、成年被後見人の(□住所, □居所)について回送の嘱託を取り止める
  - 成年後見人の住所(事務所)変更により、郵便物等の回送先を新しい住所(事務所)に変更する
  -

申 立 て の 理 由

- 1 成年被後見人は、令和00年00月00日、00家庭裁判所において、後見が開始され、成年後見人として、成年被後見人の長男である申立人が選任されました。
- 2 申立人は成年後見人に選任されたとき、成年被後見人とは別居しており、成年被後見人の財産調査のため、成年被後見人に宛てた郵便物を申立人に配達すべき旨を嘱託する審判を申し立て、この申立ては令和00年00月00日認容されました。
- 3 成年被後見人は独居生活が困難になったため、令和00年00月00日、申立人の自宅に転居する予定です。
- 4 上記3の時期以降、申立人は成年被後見人と同居する予定ですので、成年被後見人に宛てた郵便物を申立人の自宅に転送してもらう必要はなくなります。
- 5 よって、申立ての趣旨のとおり申立てをします。

(注) 太わくの中だけ記入してください。

<回送嘱託の変更申立てに関する注意事項>

- 回送期間の終期の延長はできません。
- 申立人以外の他の成年後見人に回送先を変更する場合(成年後見人の交代)は、申立ての理由中に変更(交代)する成年後見人の住所及び氏名を記載し、その成年後見人の同意書を添付してください。
- 嘱託の対象を変更(追加, 縮小)する場合は、申立ての理由中に変更の内容を記載してください。
- 成年被後見人又は成年後見人の住所変更に伴う変更申立ての場合は、住民票等を添付してください。